

令和4年度「進化する伝統産業創生事業」

【クリエイター育成インターンシップ】受入先募集要項

1 目的

県では、県内外で伝統工芸・地場産業について学ぶ学生や伝統工芸・地場産業について関心が高い一般の方々を対象に、県内事業者とのマッチングによるインターンシップを実施し、技術交流や販売等の経験を通して、クリエイターとしてのスキルアップを図ります。また、学生・社会人・シニアの方々と県内事業者の繋がりを作ることで、継続的な関係者人口を増やし、将来的な後継者育成を図ります。

2 募集対象

福島県内の伝統工芸・地場産業事業者（5者程度）

3 コース区分

インターンシップのコースを以下2つに分けます。

学生から50代、60代の方まで、幅広い方を対象とします。

(1) 採用重視型

伝統工芸・地場産業事業者への就職を希望する研修生と、採用まで考えている事業者とをマッチングします。研修前から研修後まで、双方の意思確認等を含め事務局がフォローアップを行います。

(2) 体験・発信型

伝統工芸・地場産業への関心が高い研修生と事業者をマッチングします。また、研修中や研修後に、県内の工芸品や地場産業等の魅力を研修生がSNSで発信することを条件とします。（自身のSNSアカウントがない場合は、受入先のアカウントで発信することも可能とします。）

4 インターンシップ期間

令和4年8月1日（月）～10月31日（月）のうち受入先事業者が指定する期間とし、採用重視型は5日間以上（最大14日間まで）、体験・発信型は3～4日間を基本とします。

※原則として連続した日程とします。

※詳細は研修生と受入先との調整の上決定します。

5 研修生受入条件

- ・インターンシップ期間を通して、研修生の育成に尽力すること。
- ・研修生を包括的に指導する職員を配置すること。
- ・研修生の活動にかかるスケジュールやカリキュラムを事前に県に明示すること。
- ・研修生の活動内容は、可能な限り技術交流や販売等を経験できるものとし、業務内容を理解しながら、研修生のスキルアップに繋がるものとなるよう配慮すること。
- ・研修生の活動状況を県に報告すること。

- ・インターンシップ期間終了後にアンケートに協力すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策（別紙）に基づき、研修生及び研修先従業員の感染防止に努めること。

6 研修生受入人数

1 事業者あたり 1～5 名程度（予定）

7 研修生受入にかかる支援

（1）支援金

以下について県から受入先へお支払いします。

1 名あたり 1 日 5, 000 円

（ただし、1 事業者に支払う支援金の上限額は 125,000 円とします。）

※上記費用には、研修生の指導料および活動に係る経費（必要物品の購入等）が含まれます。

※研修生の旅費、宿泊費、保険料等は県および研修生本人が負担します。

（2）新型コロナウイルス感染症にかかる支援

感染防止対策の備品として、研修期間中のマスク、アルコール消毒剤、ハンドソープを研修先に配布します。

また、体温計を研修生及び研修先に貸与します。

8 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

マッチング後、研修生の居住地、受入先事業者の所在地、いずれかが緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置等（各自治体が独自に感染拡大防止のために発令する宣言を含む）の対象区域となり、発令期間が研修期間に 1 日でも重なる場合、当該研修は中止とします。（その他、感染状況の拡大及び都道府県をまたぐ移動自粛要請の状況等により、研修を中止する場合があります。）

研修生が発熱・体調不良・事故・怪我した場合のマニュアルを研修生及び研修先に配布します。

9 応募の流れ

（1）申込期間

令和 4 年 6 月 14 日（火）～6 月 27 日（月）必着

（2）応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入の上、所定の応募用紙に必要事項を記載して、E-mail、FAX または郵送にて提出してください。

（できる限り E-mail での提出にご協力願います。）

（3）選考

応募者多数の場合は、書面により選考を行います。

令和 4 年 7 月 4 日（月）までに決定通知をお送りします。

（4）提出先（事務局）

株式会社 山川印刷所 事業部（担当：平舘（ひらたて））

住所：〒960-8036 福島県福島市新町 8-4 ブレスビル 2 階

E-mail：internship-fukushima@yamakawa-p.jp

TEL：024-563-6901

FAX：024-593-5502

※株式会社山川印刷所は当事業の委託先となります。

(注1)内容に不備がある場合は受理されませんので、注意して記入してください。

(注2)締切を過ぎての提出は受けません。

(5) 提出書類について

①書類提出後、必要に応じ記載以外の追加説明資料の提出を求める事があります。

②提出書類や追加提出資料については返却しないのでご注意ください。

<提出書類>

受入先応募用紙

※ コース（採用重視型、体験・発信型）によって応募用紙が異なります。

両コースを希望する場合は、2種類の用紙提出が必要です。

10 インターネットによる案内

募集要項及び応募用紙は下記ウェブサイトにも掲載されておりますのでご利用ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/>（福島県県産品振興戦略課HP）

11 留意事項

- ・受入先事業者が活動に際して旅費等を要する場合は事業者負担となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況、天候および研修生の急病等、やむを得ない事情により、日程の延期または活動内容を変更する場合があります。

12 本事業に関する問い合わせ先

株式会社 山川印刷所 事業部（担当：平舘（ひらたて））

住所：〒960-8036 福島県福島市新町8-4 ブレスビル2階

E-mail：internship-fukushima@yamakawa-p.jp

TEL：024-563-6901